

平成28年度終了事業一覧表

No	名称	通称	概要	担当課	上位計画による実施等(市or国)	実施の市民参加の手法				工夫した点等
						審議会	パブリックコメント(提出された意見数)	意見交換会(参加述べ人数)	その他(アンケート調査等)	
1	TX沿線整備地区の字の区域及び名称変更事業	木地区の字の区域と名称の変更	木地区の土地区画整理事業により、新しく幹線道路等が整備され、当該地区の区画が変わり、地番が整理されることから、それに合わせた字の区域と名称の変更が必要となり、地元住民の意見を反映するため、地元説明会や、自治会代表者と関係機関の職員で構成する行政区域制度審議会等を開催し、変更案を作成するもの。	総務課	市単独	行政区域制度審議会			地元説明会(12名)	(行政区域制度審議会) ・自治会の意見集約のために、会議開催までの期間を十分に設け、会議資料を事前送付するなど配慮した。 (地元説明会) ・開催日時は住民の都合を考慮し、土曜日開催とした。
2	流山市地域防災計画修正事業	流山市地域防災計画の修正について	災害対策基本法の改正や千葉県地域防災計画の修正を受けて、流山市地域防災計画を修正する。	防災危機管理課	市単独	防災会議	1件(1名)			(防災会議) ・全4回の会議を実施した内、手話通訳者を配置し、聴覚障害者の傍聴が第2回目会議では2名、第3回目の会議では3名の傍聴があった。 (パブリックコメント) ・市広報、ホームページに加え、eコミ流山のホームページ及び市twitterでも周知をはかった。
3	流山市地域福祉計画	地域の福祉施策、福祉活動の在り方を示す計画を策定	平成29年度から平成33年度までの5か年における地域の福祉施策、福祉活動の在り方を示す計画を策定する。 少子高齢化や核家族化の進展、災害発生時の助け合いなど課題に対して、「自助・公助・共助」の視点で整理し地域全体で福祉活動を推進できる環境づくりを進める。 いつまでも元気で暮らせるまちづくり、安心して利用し続けられる制度など、持続可能性のある仕組みの在り方を検討する。	社会福祉課	市単独	福祉施策審議会	9件(1名)		アンケート調査(1,479件)	(福祉施策審議会) ・審議会当日に十分な審議時間を確保できるよう事前の資料送付、質疑の受付を行った。 (パブリックコメント) ・分かりやすい内容となるよう概要版を作成した。 福祉関係者や自治会関係者による会議等に参加した際、計画策定やパブリックコメント実施中であることをPRした。 (アンケート調査) ・アンケートの多くを選択式にして市民が答えやすいようにした。 ・アンケートの表紙に計画の概要等を付け、資料として活用できるように切り取り線を付けた。
4	流山市保育料徴収規則の改正及び流山市立保育所延長保育実施規則の改正	保育料及び延長保育料の見直しについて	保育料の階層区分を現在の21階層から11階層に変更し、保育短時間認定の延長保育料の金額を制定する。	保育課	市単独	子ども子育て会議	6件(5人)			(パブリックコメント) ・閲覧用資料等を出張所、図書館、公民館、児童センターなどの公共施設の他、市内の全保育所(園)等41ヶ所の合計69施設に配架し意見を募集した。 各園では、保護者が送迎などのために登園された際に、目につく場所に配架した。
5	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)「ストップ温暖化!ながれやま20→20(にこにこ)プラン」	流山市内から排出される二酸化炭素の削減に関する計画の見直し	計画策定から5年が経過し、短期目標年度である平成24年度の二酸化炭素排出量が確定したことから平成27-28年度の2か年で現行計画の見直しを行うもの。現行計画は、平成19年度を基準年度とし、平成24年度までに市域から排出する温室効果ガスを9%、平成32年度までに20%削減することを計画目標としている。	環境政策・放射能対策課	市単独	・環境審議会 ・地球温暖化対策実行計画改定部会	5件(1名)			(環境審議会) ・公募委員5名、環境団体から1名と、市民の比率が高く、市民意見を多く取り入れられる。 (地球温暖化対策実行計画改定部会) ・審議会委員に加え、外部からの特別委員(市民団体、商工会議所)を招聘することで、より広い市民意見を求めた。 (パブリックコメント) ・設置の際、持ち帰り用概要版を設置したほか、関係団体(市民団体、商工会議所)に周知した。
6	流山市生活排水対策推進計画	下水道普及、合併処理浄化槽普及等生活排水対策の計画策定	平成4年3月に水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定されたことを受け、生活排水対策(主な施策は、下水道普及、合併処理浄化槽普及、啓発等)を総合的・計画的に進める本計画について、平成27年度で期間満了となることから、次期推進計画を千葉県の污水適正処理構想と整合性を図り策定をする。	環境政策・放射能対策課	市単独	環境審議会	4件(2名)			(環境審議会) ・委員の理解をより深めるために、当初予定していなかった勉強会を追加した。 (パブリックコメント) ・設置の際、A3用紙1枚で内容をまとめた概要版を作成し配布することにより、より多くの市民に意見を求めた。
7	流山市手数料条例の一部を改正する条例	建築物の確認申請等の手数料条例の改正について	平成29年度より特定行政庁に移行するにあたり、新たに加わる審査に係る手数料について定めるもの。また、既存の手数料についても、実情を踏まえ見直しを行う。	建築住宅課	市単独	意見交換会	0件(0名)			(意見交換会) ・建築士会等の関係団体と市内で設計業務を多く行っている事務所に開催案内を送付し、意見交換会への参加を促した。 ・開催日を平日と土曜の両日に設定することで、参加しやすくなった。 (パブリックコメント) ・概要版の資料を作成し、また関係団体に声掛けを行った。

平成28年度終了事業一覧表

No	名称	通称	概要	担当課	上位計画による実施等(市or国)	実施の市民参加の手法				工夫した点等
						審議会	パブリックコメント(提出された意見数)	意見交換会(参加述べ人数)	その他(アンケート調査等)	
8	流山市都市計画マスタープラン	流山市都市計画の基本方針について	都市計画マスタープランは、策定後10年以上経過しており、つくばエクスプレスの開通や土地区画整理事業の進捗、新川耕地周辺地区の利用形態などの実情に合わせて部分的に見直しを行います。	都市計画課	市単独	・都市計画審議会 ・市民協議会	3件 (3名)		市民説明会 (14名)	(都市計画審議会) ・審議委員に事前に資料を送付することにより円滑に審議が進むようにした。 (市民協議会) ・幅広い素案に対する意見を反映した。 (パブリックコメント) ・市民説明会と同時期に行うことにより、同計画を理解した上で、意見を提出できるように配慮した。 (市民説明会) ・パブリックコメントと同時期に行うことにより、同計画について理解した上で、パブリックコメントで意見を提出できるように配慮した。
9	立地適正化計画	コンパクトシティ化に向けた計画策定について	コンパクトシティ化の実現に向けた計画の策定について ※ コンパクトシティ … 市街地の中心部に様々な機能を集約し、市街地をコンパクトな規模に収めた都市形態、あるいはそうした形態を目指した都市計画の総称	都市計画課	市単独	都市計画審議会	4件 (4名)		市民説明会 (14名)	(都市計画審議会) ・審議委員に事前に資料を送付することにより円滑に審議が進むようにした。 (パブリックコメント) ・市民説明会と同時期に行うことにより、同計画を理解した上で、意見を提出できるように配慮した。 (市民説明会) ・パブリックコメントと同時期に行うことにより、同計画について理解した上で、パブリックコメントで意見を提出できるように配慮した。
10	第10次流山市交通安全計画	流山市の交通安全施策の基本計画の策定	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)の定めるところにより、国の交通安全計画及び千葉県交通安全計画に基づき、交通事故のない、安全で安心して暮らせる流山市を築くため、適切かつ効果的な方策について総合的に検討し、人命尊重の理念に基づき策定するものである。	道路管理課	国・県	流山市交通安全対策会議	7件 (3名)			(流山市交通安全対策会議) ・選考の結果、市民委員は市内各地から選出できた。 (パブリックコメント) ・各出張所等の閲覧コーナーの定期点検及び資料の整理を行った。
11	流山市給水条例の一部改正	特別給水契約制度(大口使用者への個別需給給水契約)に伴う上水道料金の一部改正	特別給水契約制度を新たに設定し、年間6,000m ³ を超えて使用又は使用が明らかな契約者に対し、500m ³ を超える従量料金を税抜き「1m ³ 当り310円」から「1m ³ 当り200円」に引き下げを行うものです。この制度によって大口使用者への水道の使用を促し、また、地下水利用専用水道設の水道への回帰を促すことで、安心安全な水道水を契約者に提供し、安定した水道経営を行うことができます。	上下水道局経営業務課	市単独	流山市上下水道運営審議会			事業者との意見交換会 (対象事業者11名)	(流山市上下水道運営審議会) ・一昨年にも大口水道利用者の料金軽減を行ったことから、今回再度引き下げを行う理由について専用水道(地下水)への移行した実例を挙げ、上下水道局において早急に対処すべき課題であることを説明した。 (事業者との意見交換会) ・2年前に意見交換会を行った際は、土曜日開催であったが、参加者から事業に支障のない平日開催の要望があったため、今回は平日とした。 ・県内で導入事例がないことから、事業者にとってどのような制度なのか理解してもらえるように企業を訪問し、事前説明を行った。 ・意見交換会ではパワーポイントを使用し、現行の料金体系と比較して、同制度の経済的メリットを重点的に説明を行った。
12	流山市子どもの読書活動推進計画	子どもの読書活動推進計画	以下の3点を基本方針とする。 1子どもの読書環境の整備充実、2家庭・地域、市立図書館、学校等の連携・協力による読書活動の推進、3、子どもの読書活動に対する理解・関心の向上と普及	図書・博物館	市単独	生涯学習審議会	114件 (53名)			(パブリックコメント) ・パブリックコメントを実施していることがわかるようにポスターの掲示を各施設に依頼した。

※ 公聴会及び政策提案の手法は、ありませんでした